

「山梨県保険者協議会だより」は、山梨県保険者協議会の動きを中心に国や県、保険者協議会中央連絡会及び各医療保険者の動き等を広く関係者に情報提供し、そのことを共有し合うことにより、より良い保健事業にお役立ていただくためのものです。

今回は、平成21年度会議及び事業内容等についてお知らせいたします。

~1. 平成21年度第1回保険者協議会及び合同専門部会を開催~

開催日時:平成21年6月23日(火)午後1時30分~

開催場所:山梨県自治会館 2階 研修室

(1) 平成21年度保険者協議会及び専門部会の役員改選について

平成21年度は、委員の改選年となっていましたので、各医療保険者に協議会委員及び 専門部会委員を推薦していただいた上で、役員の選任を協議会において行ったところ、 下記のとおり新役員が決定しました。

○平成21年度保険者協議会

会 長 : 山梨県国民健康保険団体連合会

常務理事横森良照

副 会 長 : 健康保険組合連合会山梨連合会

常務理事 田村 芳夫

全国健康保険協会山梨支部

企画総務部長 池川 正美

○平成21年度保険者協議会 企画調査部会

部 会 長: 全国健康保険協会山梨支部

レセプトグループ長 飯高良造

副部会長: 山梨中央銀行健康保険組合

事務長 長田文彦

○平成21年度保険者協議会 保健活動部会

部 会 長: 南部町福祉保健課健康増進係

保健師 若林澄江

副部会長: 山日ワイビーエス健康保険組合

保健師 楡 井 恭 子

なお、保険者協議会及び専門部会委員は、別添1~3のとおりです。

(2) 平成20年度保険者協議会決算報告及び平成21年度保険者協議会事業計画・予算(案)について

原案のとおり可決されました。

なお、平成21年度保険者協議会事業計画については、別添4のとおりです。

(3) 平成20年度特定健診・特定保健指導の実施状況について

平成20年度特定健診・特定保健指導の実施状況についての情報交換を行いました。山 梨県国保援護課 大 木 課長補佐より、市町村国保の特定健診受診率について補助金実績 報告書等からの数値を基に報告していただいた後、協会けんぽ等その他医療保険者から 報告をしてもらいました。

市町村国保の特定健診受診率は33%(県平均)となっており、被用者保険側につきましては、被保険者の受診率は高いものの、被扶養者の受診率が低くなっているという状況が話されました。

今回は、現時点で把握している概算での数値であったことを申し添えます。

~2. 平成21年度第2回合同専門部会を開催~

開催日時:平成21年12月4日(金)午後1時30分~

開催場所:山梨県自治会館 2階 研修室

(1) 平成20年度特定健診等実施結果及び評価について

平成20年度特定健診・特定保健指導の国保分受診率及び利用率を年齢階層別・性別に分析した表とグラフを提出しました。併せて、国保保険者が使用している特定健診等データ管理システムから抽出できる出力帳票レイアウト及びCSVレイアウトも提出し、評価を行う際の抽出可能項目について協議しました。

なお、詳しい受診率及び利用率を年齢階層別・性別に分析した表につきましては、別 添5-1~5-6のとおりです。

(2) 平成21年度事業計画の内容等について

平成21年度の山梨県保険者協議会事業計画について協議しました。「特定健診・特定保健指導評価委員会の設置」及び「健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会の開催」が主な内容となっていました。

(3) 集合契約の事務運営について

特定健診等事業に係る医療機関との集合契約について、集合契約代表保険者を担当している協会けんぽから集合契約事務処理について説明されました。今後の代表保険者につきましては、後日協議を行い決定することとなりました。

~3. 平成21年度第1回保健活動部会を開催~

開催日時:平成21年12月21日(月)午後1時30分~

開催場所:山梨県国保連合会 5階 会議室

(1) 平成22年度特定健診等実施体制調査について

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における健康診査事業の充実を図ることを目的とし、調査事項について協議を行いました。

- (2) 健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会について 今年度事業計画となっている標記研修について、研修内容等の協議を行いました。
- (3) 特定健診・特定保健指導事業の普及啓発について

各医療保険者が活用しやすい啓発品を作成し、配布できるように、啓発内容等について協議を行いました。

~4. 健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会を開催~

開催日時:平成22年2月1日(月)午後1時30分~午後4時40分 開催場所:ホテルクラウンパレス甲府 3階 富士の間

出席者数:80名

(1) 研修会名

「平成21年度健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会」 〜効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について〜

(2) 研修目的

医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。

効果的な保健事業を実施するためには、健診等データ及びレセプトデータによる現状分析が最も重要であり、現状把握に基づく事業評価と事業企画が必要である。

健診等データ及びレセプトデータを基に健康課題等を分析し、事業の改善方策に繋げることができる能力を高めるために、具体的な手法や事例を用いた研修を行なうことを 目的とする。

(3) 対象者

- ・各医療保険者の特定健診・特定保健指導に関わりのある医師、保健師、看護師、管理 栄養士、事務職等
- 山梨県福祉保健部関係職員

(4) 研修内容

特定健診・特定保健指導実施状況報告

■ 特定健診等における実施状況と課題について

甲府市 国保年金課 給付係

係長 清水 久氏

■ 特定保健指導における評価への取組について

全国健康保険協会山梨支部 保健グループ

保健師 保阪 洋枝 氏

講 演:効果的な特定健診・保健指導の実施と事業評価について

■ これからの事業体制を整えるために

山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学

教 授 村 松 照 美 氏

■ 特定検診実施結果データの活用の仕方

山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学

助 教 望 月 宗一郎 氏

なお、研修会出席者によるアンケート結果につきましては、別添6のとおりとなっております。

~5. 平成21年度第2回保険者協議会及び第3回合同専門部会を開催~

開催日時:平成22年3月11日(木)午後1時30分~ 開催場所:ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰A

(1) 平成21年度山梨県保険者協議会事業報告について 平成21年度保険者協議会事業報告について、別添7のとおり報告いたしました。

- (2) 平成21年度山梨県保険者協議会歳入歳出決算見込について 平成21年度保険者協議会歳入歳出決算見込について報告いたしました。
- (3) 山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会の設置について 特定健診・特定保健指導に関するデータの評価・分析等を行うことにより、保険者の より効果的かつ効率的な保健事業の実施を目的に標記委員会設置の承認が得られました。 なお、委員会設置は平成22年度からとなり、設置運営要綱につきましては、別添8のと おりとなります。

~6. 特定健診・特定保健指導等評価委員会準備会を開催~

開催日時:平成22年3月19日(金)午後2時~

開催場所:ホテルクラウンパレス甲府 2階 鳳凰A

○評価委員会のこれまでの集約とこれからの方向性について 平成22年度より評価委員会を設置することに伴い、評価・分析に関するこれまでの集

約と方向性について協議を行いました。

平成21年度山梨県保険者協議会委員名簿

区分	保険者名 役 職 名		氏	名		備	考
	シチズン山梨健康保険組合 常務理事	赤	岩	Ξ	郎		
健康保険組合	山梨県自動車販売整備健康保険組合 常務理事	輿	石	光	彦		
	健康保険組合連合会山梨連合会 常務理事	田	村	芳	夫		
	全国健康保険協会 山梨支部 企画総務部長	池	Ш	正	美		
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 健康保険業務・サービス部長	抬	田	幹	哉		
	全国健康保険協会 山梨支部 保健サービスグループリーダー	溝	口	浩	史		
	甲府市 国保年金課長	曾	雌	芳	典		
国民健康保険	南部町 住民課長	仙洞田 秀 文		文			
	山梨県国民健康保険団体連合会 常務理事	横	森	良	照		
共済組合	山梨県市町村職員共済組合 事務局長	水	上	和	仁		
六 月和日	厚生労働省第二共済組合甲府病院所属所 事務部長	Щ	浦	康	弘		
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 事務局次長	小	JII	和	仁		
山梨県	山梨県福祉保健部 国保援護課長	Щ	本	節	 彦		

平成21年度山梨県保険者協議会 企画調査部会委員名簿

区分	保険者名 役 職 名		氏	名		備	考
健康保険組合	山梨中央銀行健康保険組合 事務長	長	長田文彦		彦		
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 レセプトグループ長	飯	高	良	造		
	甲府市 国保年金課 給付係長	石	原	邦	夫		
国民健康保険	南部町 住民課 国保年金係 主査	近	藤	雄	治		
	山梨県国民健康保険団体連合会 事務局長	岩	下	和	夫		
共済組合	山梨県市町村職員共済組合 健康福祉課長	武	Ш	博	文		
六 万 旭 日	厚生労働省第二共済組合甲府病院所属所 管理課長	武	笠		勉		
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 業務課庶務担当サブリーダー	堀	内		清		
山利旧	山梨県福祉保健部 医務課 副主幹	河	西	博	志		
山梨県	山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐	大	木	始	広		

平成21年度山梨県保険者協議会 保健活動部会委員名簿

区分	保険者名 役職名		氏	名	備考
健康保険組合	山日ワイビーエス健康保険組合 保健師	楡	井	恭子	
全国健康保険協会	全国健康保険協会 山梨支部 保健サービスグループ長	浅	Ш	美知子	
	甲府市 国保年金課 給付係長	清	水	久	
国民健康保険	南部町 福祉保健課 健康増進係 保健師	若	林	澄江	
	山梨県国民健康保険団体連合会 保健師	宮	澤	さかえ	
共済組合	地方職員共済組合山梨県支部 職員厚生課 課長補佐	Ξ	神	栄	
兴 겨和 白	公立学校共済組合山梨支部 福利給与課 課長補佐	安	藤	けい子	
広域連合	山梨県後期高齢者医療広域連合 業務課庶務担当 保健師	渡	辺	恵美子	
山梨県	山梨県福祉保健部 健康増進課 主査	飯	島	俊美	
四米示	山梨県福祉保健部 国保援護課 課長補佐	大	木	始 広	

平成 21 年度山梨県保険者協議会事業計画

- 1. 保険者協議会の運営 (国庫補助金 1/2)
 - ①保険者協議会 年2回
 - ②企画調査部会及び保健活動部会 年2回
- 2. 「健診データ・レセプトデータを活用した評価研修会」年 1 回 (国庫補助金 1/2)

内容:特定健診・特定保健指導の効果を評価するためのデータ分析

について研修会を行う。

対象:保健師、管理栄養士、産業保健分野に勤務する看護師等

医療保険者の事務職

3. 「特定健診・特定保健指導等評価委員会」年1回 (国庫補助金1/2)

内容:医療保険者が、効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、取組例の収集及び分析、また受診率や健診結果の分析等を行い、医療保険者に提供、支援するために評価する場が必要である。 平成20年度に開催した評価委員会設置検討委員会を踏まえて、平成

21 年度は評価委員会を開催する。

委員:山梨県保険者協議会専門部会委員等より選任 (企画調査部会委員及び保健活動部会委員)

4. 特定健診・特定保健指導普及啓発活動 (国庫補助金 1/2)

内容:「特定健診・特定保健指導」の普及啓発

事業等に活用できる広報・普及啓発活動用の DVD の購入

年齢	性別	対象者数	受診者数	評価対象者数	受診率
40~44歳	男性	6,982	1,678	1,680	24.0%
40~44成	女性	5,804	1,770	1,770	30.5%
45~49歳	男性	6,564	1,544	1,552	23.5%
45・9 45 原义	女性	5,725	1,748	1,754	30.5%
50~54歳	男性	7,719	1,932	1,933	25.0%
30、34成	女性	6,848	2,286	2,286	33.4%
55~59歳	男性	11,079	2,885	2,890	26.0%
りひゃりり所以	女性	11,098	4,171	4,180	37.6%
60~64歳	男性	14,136	4,435	4,436	31.4%
00~04成	女性	16,248	7,047	7,050	43.4%
65~69歳	男性	18,946	6,892	6,906	36.4%
00 - 03 际处	女性	20,186	8,468	8,499	41.9%
70~74歳	男性	16,659	5,811	5,811	34.9%
, 0 , 7 开风	女性	18,440	7,029	7,030	38.1%

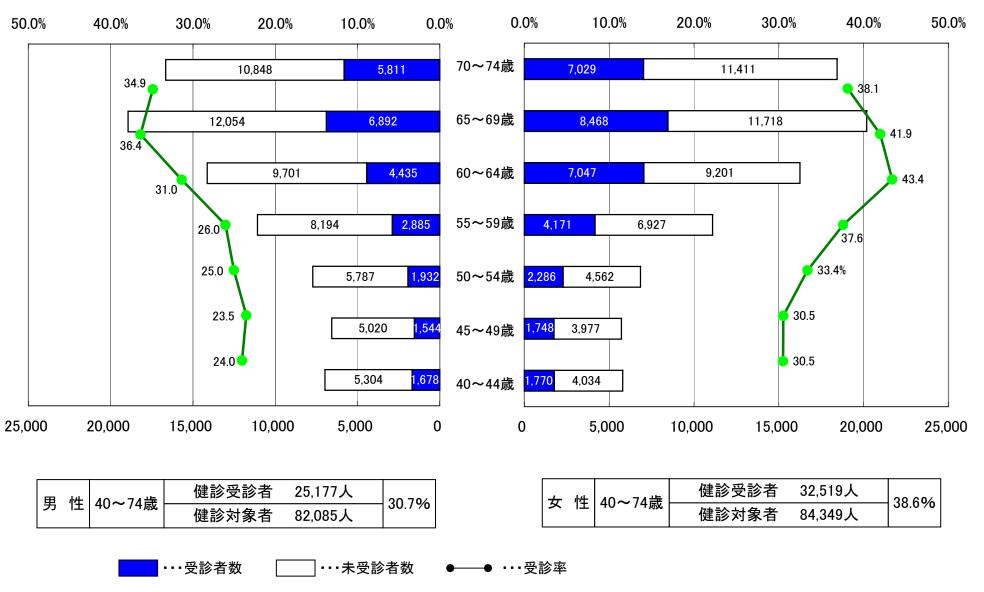
男性合計	82,085	25,177	25,208	30.7%
女性合計	84,349	32,519	32,569	38.6%
総 計	166,434	57,696	57,777	34.7%

[※]対象者数は、年度を通して国保加入者かつ、除外登録を行わなかった被保険者数とする。

[※]受診者数は、特定健診を実施し、欠損等がなく判定された被保険者数とする。

[※]評価対象者数は、特定健診は実施したが、欠損等があり受診者として判定されなかった被保険者数とする。

平成20年度特定健診受診者数及び受診率年齢階層別グラフ(国保分)



年齢	性別	対象者数	利用者数	終了者数	終了率(%)
40~44歳	男性	351	97	39	11.1%
40*~44成	女性	41	15	4	9.8%
45~49歳	男性	342	108	38	11.1%
45~49成	女性	45	20	8	17.8%
50~54歳	男性	400	111	41	10.3%
50~54成	女性	75	29	13	17.3%
55~59歳	男性	531	154	70	13.2%
55~59成	女性	130	42	22	16.9%
60~64歳	男性	685	236	117	17.1%
00、04成	女性	192	82	48	25.0%
65~69歳	男性	0	0	0	0.0%
00、00減	女性	0	0	0	0.0%
70~74歳	男性	0	0	0	0.0%
70·~74成	女性	0	0	0	0.0%

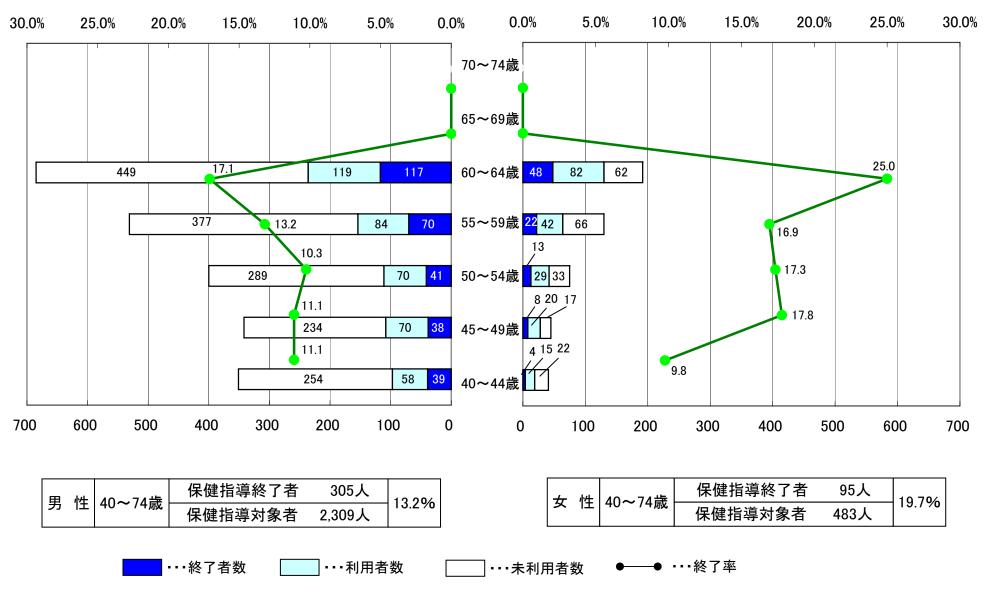
男性合計	2,309	706	305	13.2%
女性合計	483	188	95	19.7%
総計	2,792	894	400	14.3%

[※]対象者数は、特定健診受診者の中で、特定保健指導(積極的支援)対象者と判定された被保険者数とする。

[※]利用者数は、特定保健指導(積極的支援)の初回が実施された被保険者数とする。

[※]終了者数は、特定保健指導(積極的支援)が、欠損等がなく最終評価まで終了された被保険者数とする。

^{別添5-4} 平成20年度特定保健指導(積極的支援)利用者数及び終了率等年齢階層別グラフ(国保分)



年齢	性別	対象者数	利用者数	終了者数	利用率(%)
40~44歳	男性	142	58	55	38.7%
40、44版	女性	83	39	38	45.8%
45~49歳	男性	123	51	46	37.4%
45~49成	女性	85	42	42	49.4%
50~54歳	男性	152	75	65	42.8%
50~54成	女性	119	74	68	57.1%
55~59歳	男性	215	100	95	44.2%
55~59成	女性	200	100	87	43.5%
60~64歳	男性	291	141	131	45.0%
00~04成	女性	346	207	194	56.1%
65~69歳	男性	1,185	558	515	43.5%
ひひょうひみ成人	女性	604	328	298	49.3%
70~74歳	男性	844	427	392	46.4%
70 - 74 师义	女性	449	225	205	45.7%

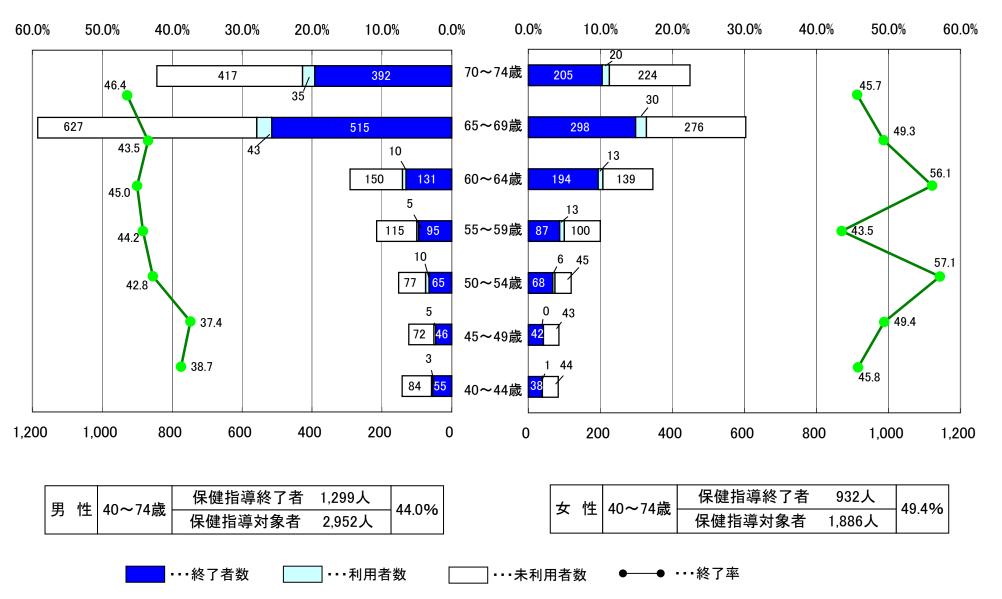
男性合計	2,952	1,410	1,299	44.0%
女性合計	1,886	1,015	932	49.4%
総計	4,838	2,425	2,231	46.1%

[※]対象者数は、特定健診受診者の中で、特定保健指導(動機付け支援)対象者と判定された被保険者数とする。

[※]利用者数は、特定保健指導(動機付け支援)の初回が実施された被保険者数とする。

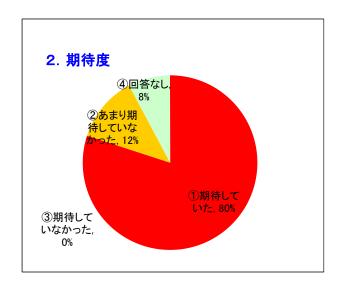
[※]終了者数は、特定保健指導(動機付け支援)が、欠損等がなく最終評価まで終了された被保険者数とする。

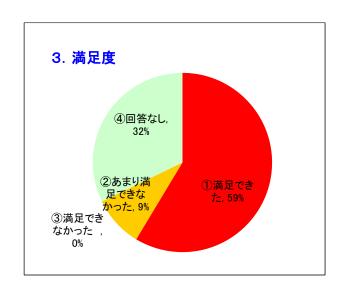
平成20年度特定保健指導(動機付け支援)利用者数及び終了率等年齢階層別グラフ(国保分)

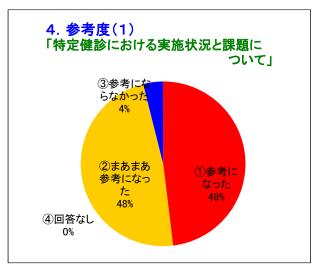


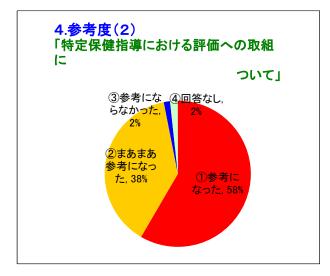
※平成20年度法定報告数値より作成

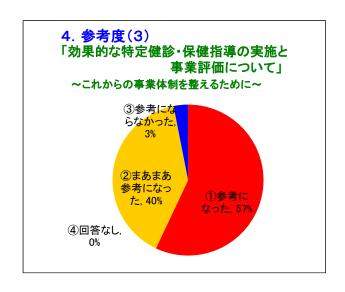
平成21年度健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会 アンケート集計結果グラフ

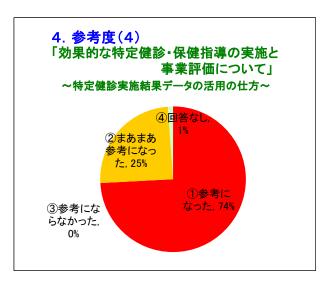












平成 21 年度 山梨県保険者協議会事業報告

<保険者協議会>

平成 22 年 3 月 11 日現在

日時及び場所	内容
H21. 6. 23(火) 自治会館 研修室 出席者 28 名	 <議題> (1) 平成21年度山梨県保険者協議会及び専門部会の役員改選について (2) 平成20年度山梨県保険者協議会決算報告及び 平成21年度山梨県保険者協議会事業計画・予算(案)について (3) 平成20年度特定健診・特定保健指導実施状況について
H22.3.11(木) ホテルクラウン パレス甲府 鳳凰A 出席者 名	< 議題> (1) 平成21年度山梨県保険者協議会事業報告について (2) 平成21年度山梨県保険者協議会歳入歳出決算見込について (3) 山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等 評価委員会の設置について

<専門部会>

日時及び場所	会 議 名	内容
H21. 12. 4(金) 自治会館 研修室 出席者 17 名	合同専門部会 (企画調査部会・ 保健活動部会)	<議題> (1) 平成20年度特定健診等実施結果及び評価について (2) 平成21年度事業計画の内容等について ○平成21年度保険者協議会事業計画(案)について ○平成21年度健診データ・レセプトデータを活用した 評価のあり方研修会(案)について ○山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導 評価委員会設置運営要綱(案)について (3)集合契約の事務運営について
H21.12.21 (月) 国保連合会 会議室 出席者7名	保健活動部会	<議題> (1) 平成22年度特定健診等実施体制調査について (2) 健診データ・レセプトデータを活用した 評価研修会について (3) 特定健診・特定保健指導事業の普及啓発について

<研修会>「健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会」の開催

日 時	内容
H22. 2. 1(月) ホテルクラウン パレス甲府 富士の間 13:30~ 出席者 80名	研修名: 「平成 21 年度健診データ・レセプトデータを活用した評価のあり方研修会」 〜 効果的な特定健診・保健指導の実施に向けた事業評価について 〜 研修目的: 医療制度改革における生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者の責務として位置づけられ、医療費適正化に資するための効果的な保健事業の実施が求められている。
四州省 00 石	係 長 清 水 久 氏 ○特定保健指導における評価への取組について
	全国健康保険協会山梨支部 保健グループ
	保健師 保 阪 洋 枝 氏
	講演:効果的な特定健診・保健指導の実施と事業評価について ○これからの事業体制を整えるために 山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学教授 村松 照美 氏 ○特定健診実施結果データの活用の仕方 山梨県立大学 看護学部 看護学科地域看護学助教望月 宗一郎 氏

被扶養者のための特定健診体制等整備への取り組み

● 平成22年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた取り組み

H22年1月7日付、保険者協議会事務局よりH21年度集合契約機関又は支払基金登録機関に平成22年度特定健診・保健指導の集合契約締結に向けた調査票を郵送。その結果に基づき、代表保険者にて契約準備を進めている。

● 平成 22 年度特定健診等実施体制調査

各医療保険者における実施体制状況の把握と情報の共有により、各医療保険者における 健康診査事業の充実を図ることを目的に調査。調査結果については、各医療保険者及び県 関係機関に情報提供予定。

● 特定健診・特定保健指導における集合契約に関する打合せ

日 時: H22年3月8日(月)10:00~

場 所:国保連合会会議室

出席者:健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国保連合会

内容:・集合契約締結に向けた業務内容について

・代表保険者の選任等について

山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会設置運営要綱

制 定 平成 22年 3月 11日

(趣 旨)

第1条 この要綱は、山梨県保険者協議会特定健診・特定保健指導等評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置・運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 評価委員会は、特定健康診査・特定保健指導に関するデータの評価・分析等 を行うことにより、保険者のより効果的・効率的な保健事業の実施に資するため、山 梨県保険者協議会(以下「協議会」という。)に設置する。

(任 務)

- 第3条 評価委員会は、協議会の指示するところにより次の事項を協議・検討する。
 - (1) 特定健診における受診率及び健診結果の分析・評価に関すること。
 - (2) 特定保健指導における利用率及び保健指導終了後の改善率等の分析・評価に関すること。
 - (3) 効果的かつ効率的な保健事業を実施するために、取組例の収集及び分析・評価に関すること。
 - (4) 前各号に掲げるものの他、保険者協議会設置目的(山梨県保険者協議会設置運営 規程 第1条)達成のために必要な事項に関すること。

(構 成)

第4条 評価委員会は、山梨県保険者協議会専門部会委員(企画調査部会委員・保健活動部会委員)から推薦される次に掲げる委員につき、協議会会長が任命する委員をもって構成する。

(1)	健康保険組合関係代表者	1名
(2)	全国健康保険協会関係代表者	1名
(3)	国民健康保険関係代表者	1名
(4)	共済組合関係代表者	1名
(5)	後期高齢者医療広域連合代表者	1名
(6)	山梨県関係代表者	1名
(7)	学識経験者	1 名

2 評価委員会は、協議会会長の了承を得て医師会、歯科医師会、薬剤師会、専門知識を有する者等の助言及び参画を求めることができる。

(任 期)

- 第5条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運 営)

- 第6条 評価委員会に、委員長1名、副委員長1名を置くこととし、委員の互選によってこれを決める。
- 2 委員長は評価委員会の会務を掌理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員会)

第7条 評価委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

(事務局)

第8条 評価委員会の事務局は、山梨県国民健康保険団体連合会に置く。

(その他) 第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に必要な事項は、協議会会長 が別に定める。

附 則 (平成22年3月11日)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 22年 4月 1日から施行する。 (任 期)
- 2 平成22年度に限り、第5条第1項中の委員の任期を1年とする。